

杉並Times編集部会則

(名称)

第1条 本会は「杉並Times編集部」と称する。

(目的)

第2条 本会は、杉並区地域の住民がコミュニケーション・交流を深め、福祉、防災など地域情報の提供、交換の場とすることを目的とする。

(会場と開催)

第3条 本会は、会場を東京都杉並区和泉4-18-3とし、上記の目的のため月1回以上開催する。(開催日時が決まっている場合は、それを明記することも可)

(代表者と運営者)

第4条 本会は代表者を含め5人以上の運営者を置く。運営者は毎月1回会議を開き、企画などについて協議する。

(参加協力費)

第5条 本会の参加者には茶菓代として協力費100円を徴収する。

附則

本会則は、2020年7月9日より施行する。